

## (別紙) 決算発表・定時株主総会の日程変更等に係る適時開示実務上の留意点

### 1. 決算発表日程の変更に係る適時開示

- 一般の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令後、多くの上場会社の皆様に、通期又は四半期の決算内容の公表時期の変更に関する情報開示を行っていただいております。
- 既に、当取引所では、本年2月10日付の通知により「新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に決算内容等の確定時期が遅れることが見込まれる場合には、その旨（及び確定時期の見込みがある場合には、その時期）」の適時開示をご検討いただくようお願いしておりますが、有価証券報告書等の提出時期の延長などの対応を背景に決算発表時期の柔軟化・多様化が見込まれる状況を踏まえ、今後は、決算発表日程を変更した場合（「未定」とした場合を含みます。）に、その旨の適時開示をご検討ください<sup>1</sup>。
- なお、決算発表日程の変更の適時開示に際しては、あわせて、以下の点についても、「可能な範囲で」言及いただくことをご検討ください。
  - 決算発表日程の変更が生じた主な理由（決算作業又は監査手続きに影響を与えている主な事由、当該事由の解消の見込みなど）
  - 今般の新型コロナウイルス感染症が、直前事業年度及び現在の事業活動等に与えている影響（次の2.をご参照ください。）
  - 公表済の業績予想（公表された業績予想がない場合には、前事業年度の実績）と、決算集計の過程にある直前事業年度の「売上高」や「営業利益」などの投資判断上重要な財務指標の乖離の見込み
- また、決算作業の過程において、公表済の業績予想の数値と集計された実績数値に大幅な乖離が判明した場合<sup>2</sup>や、公表済の配当予想の額を変更することとなった場合は、決算内容の確定に先立って、「業績予想の修正」又は「配当予想の修正」の適時開示が必要となりますのでご注意ください。

### 2. 事業活動等への影響に係る積極的な情報開示

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動等に影響が生じている場合には、引き続き、投資者に対する積極的な情報提供をお願いいたします。
- また、当取引所では、本年3月18日付の通知により、決算短信又は四半期決算短信の添付資料において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に係るリスク情報の積極的な開示をお願いしてまいりましたが、決算発表日程の柔軟化・多様化が見込まれる状況を踏まえ、決算短信等の添付資料に限定せず、適宜の方法により（例えば、業績予想の修正や決算発表日程の変更などの開示に際して）、当該内容を積極的に開示いただくようお願いするものいたします。

<sup>1</sup> 名証記者クラブで決算発表を予定されている場合には、主幹事証券会社を通じて記者クラブに変更のご連絡をお願いいたします。

<sup>2</sup> 経常利益や親会社株主に帰属する当期純利益等の数値が確定する前であっても、売上高や営業利益の乖離が判明した場合に、判明した範囲の内容を適切な注記を施して先行して開示するなど、投資者の投資判断に資する情報の積極的な開示をご検討ください。

- 具体的には、上場会社各社の個別の状況や事業形態に応じ、例えば、次表に掲げる事項についても、「開示時点で把握されている情報を、可能な範囲で」開示いただくことをご検討ください（該当するすべての事項について開示をお願いするものではなく、また、既に他の方法で公表済みの内容について、重ねて開示いただくをお願いする趣旨でもありません。）。

- 感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から、顧客や従業員等の健康・安全確保のために実施している取組
- 主要な事業拠点の稼働状況（店舗の臨時休業や工場の操業停止の状況、営業・生産活動における影響の程度、開示時点における再開の見通しなど）
- 主要な製商品の生産・供給の状況（在庫の状況や部品等の調達状況、代替手段の確保の状況、今後の見通しなど）
- 顧客の動向（来店客数や受注の動向、今後の見通しなど）
- 経営成績の状況（新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化してからの売上実績や今後の見通しなど）
- 財務の状況（当面の資金繰りに関する開示時点における見通し、必要資金の確保の状況（コミットメントラインの設定状況）など）
- 中長期的な経営方針・経営戦略への影響有無及び対応策（出店計画や生産・投資計画の見直し、追加的に実施するコスト削減の取組など）

### 3. 定時株主総会の日程変更等に係る取扱い

#### (1) 定時株主総会を延期する場合

- 定時株主総会の開催時期を延期し、新たに定時株主総会の出席株主を確定するための基準日を定めることを決定した場合には、直ちにその内容の適時開示を行ってください<sup>3</sup>。
- 当該内容の開示に際しては、期末配当に関する取扱い（定款上の配当基準日現在の株主に対して期末配当を支払う場合にはその旨及び期末配当の効力発生日、新たに配当を受領する株主を確定するための基準日を定める場合<sup>4</sup>には、その旨及び基準日）についても、適時開示資料中にご記載ください。

<sup>3</sup> この場合の「公開項目」については、「その他の決定事実にかかる開示事項」をご選択ください。なお、定款上の配当基準日現在の株主に対して期末配当を支払うことをとりやめ、新たに配当を受領する株主を確定するための基準日を定める場合には、「配当予想の修正等」及び「剰余金の配当」（新たな基準日における剰余金の配当について同時に決定する場合のみ）を併せてご選択ください。

<sup>4</sup> 新たに配当を受領する株主を確定するための基準日を定める場合には、上場会社通信サイトより様式 45「剰余金の配当基準日等に関する通知書」をご提出ください。また、この場合、決算短信においては、「配当の状況」の欄外に新たな基準日における配当の内容をご記載ください。

- 併せて、以下の点についてもご対応をお願いいたします。
  - 上場会社通信による「基準日」の通知<sup>5</sup>
  - T D n e tによる株主総会招集通知及び添付書類の提出（発送日まで）<sup>6</sup>

## (2) 定時株主総会の続行（継続会の開催）を予定する場合

- 定時株主総会の開催に先立って、継続会の開催方針を決定した場合には、直ちにその内容の適時開示を行ってください<sup>7</sup>。
- 当該内容の開示に際しては、期末配当に関する取扱い（定款上の配当基準日現在の株主に対して期末配当を支払う場合にはその旨及び期末配当の効力発生日、新たに配当を受領する株主を確定するための基準日を定める場合<sup>8</sup>には、その旨及び基準日）についても、適時開示資料中にご記載ください。
- 併せて、以下の点についてもご対応をお願いします。
  - 継続会の開催に関連して、株主あてに提供する書類（例えば、継続会の開催に関する通知や、株主総会招集通知及び添付資料を追完する目的で送付又は提供する書類のT D n e tによる提出（発送日又は提供日まで）<sup>9</sup>
  - 定時株主総会に関する調査に対する回答内容の追加・変更

以 上

### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）  
電子メール：[kaiji\\_soudan@nse.or.jp](mailto:kaiji_soudan@nse.or.jp)

※メールによりご連絡を頂戴する際には、ご連絡先の電話番号をご併記ください。

<sup>5</sup> 様式 28「決算取締役会決議通知書」ではなく、様式 29「臨時株主総会に係る基準日等に関する通知書」をご提出ください。なお、その際には「臨時」とあるところを「定時」として、様式 29 の欄よりご提出をお願いいたします。期末配当を受領する株主を確定するための基準日を新たに定める場合には、あわせて様式 45「剰余金の配当基準日等に関する通知書」をご提出ください。

<sup>6</sup> 会社法施行規則第 94 条第 1 項、同規則第 133 条第 3 項、会社計算規則第 133 条第 4 項又は同規則第 134 条第 4 項の規定によってインターネットにより提供する場合にも、T D n e t 登録をお願いします。

<sup>7</sup> 注釈 3 をご参照ください。

<sup>8</sup> 注釈 4 をご参照ください。

<sup>9</sup> 継続会の開催通知などの任意の書類についても、「縦覧書類（株主総会招集通知）」としてご登録ください。

## (ご参考) 新型コロナウイルス感染症に関する上場会社宛通知一覧

これまでに新型コロナウイルス感染症に関して、当取引所から上場会社宛にお知らせした事項は下表のとおりです。

各通知の内容の詳細は、上場会社通信サイトをご参照ください（一部は、当取引所ホームページにも掲載しております。）。

通知日	表 題
2020年2月10日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適時開示実務上の取扱い（名証自規G第7号）
2020年3月3日	テレワーク支援のためのTDnet臨時IDの発行について（名証自規G第8号）
2020年3月3日	新型コロナウイルス感染症の影響による定時株主総会の基準日変更について（名証自規G第9号）
2020年3月18日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応方針について（名証自規第110号）
2020年3月18日	新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報の早期開示のお願い（名証自規第111号）
2020年3月18日	新型コロナウイルス感染症の影響の開示に関する留意事項について（名証自規G第13号）
2020年3月25日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上場制度上の対応について（パブリックコメント）
2020年4月6日	決算発表等の記者会見における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について ※名証記者クラブにおける決算記者実施会社宛通知
2020年4月10日	愛知県緊急事態宣言発出に伴う売買の取扱いについて（名証自規第149号）
2020年4月10日	愛知県緊急事態宣言発出を踏まえた適時開示実務上の対応について（名証自規G第17号）
2020年4月14日	「有価証券報告書等の提出期限の延長」に伴う決算発表日程の再検討のお願い（名証自規G第18号）
2020年4月15日	企業会計基準委員会による「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」の公表について（名証自規G第19号）
2020年4月16日	「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」の公表について（名証自規G第20号）